

小千谷市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

令和8年5月28日

小千谷市監査委員	小杉正一
同	上村行雄

小 監 第 9 号 2
令和 8 年 5 月 2 8 日

小千谷市長 宮崎 悦男 様

小千谷市監査委員 小杉 正一
同 上村 行雄

定期監査結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による定期監査を、小千谷市監査基準に準拠して実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

記

1 監査対象

令和 7 年度施工工事のうち
農林課 1 件
建設課 2 件
文化スポーツ課 1 件
にぎわい交流課 1 件
上下水道局 1 件

合計 6 件

2 監査の期間

令和 8 年 4 月 2 7 日 ～ 令和 8 年 5 月 2 8 日

3 監査の実施場所

監査委員事務局執務室及び各担当課執務室、現地監査対象場所

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令等に基づいて適正及び合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

5 監査の主な実施内容

(1) 現地監査 3 件

工事関係書類の監査及び直接現地に出向き、関係者の説明を聴取し、現地監査を行った。

(建設課 1 件 文化スポーツ課 1 件)
(にぎわい交流課 1 件)

(2) (1) 以外は、工事関係書類により監査を行った。

6 監査の結果

工事に関する事務処理及び施工状況は、おおむね適正と認めた。
事業別詳細は別紙のとおり。

令和8年度 工事監査結果一覧

課 名	工事名		監査結果
農 林 課	建住第18号	太田防災ダム管理棟外壁等修繕工事	おおむね適正
建 設 課	道路第24号	(他)源藤山線法面対策工事	おおむね適正
建 設 課	建住第16号	千谷のぞみ団地住宅外部改修工事	おおむね適正
文 化 ス ポ ー ツ 課	小文工第9号	総合体育館中央監視装置更新工事	おおむね適正
に ぎ わ い 交 流 課	小に第207号	小千谷市総合産業会館サンプラザ空調熱源設備入替工事	おおむね適正
上 下 水 道 局	工水第1号	1系No.1汚泥掻き寄せ機修繕工事	適正

建設課、文化スポーツ課、にぎわい交流課は、現地監査を実施した。